

令和6年第8回東浦町選挙管理委員会会議録

令和6年10月25日午前9時00分から東浦町役場第1会議室において、令和6年第8回東浦町選挙管理委員会を開催した。

附議事件

議案第26号 東浦町選挙管理委員会委員長の選挙について

議案第27号 東浦町選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について

議案第28号 投票立会人の変更について

会議に出席した委員（4名）

坂川勇・水野伊都子・久米孝・大木浩子

会議に出席した職員（3名）

佐藤泰匡・戸田剛史・大門航士

書記長は出席者4名で会議の成立及び傍聴人はいないことを報告した。

書記長は選挙管理委員の改選後、最初の委員会であるため、東浦町選挙管理委員会規程第5条の規定により、最年長の坂川勇委員が臨時の委員長の職務を行うことを説明した。

午前9時03分臨時委員長は、令和6年第8回東浦町選挙管理委員会の開会を宣告した。

臨時委員長は、本日の会議について、議案第28号を非公開とし、それ以外の議案は、公開とすることに異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認められた。

臨時委員長は、地方自治法第187条第1項の規定により、議案第26号の東浦町選挙管理委員会委員長の選挙を行うことを宣告した。

臨時委員長は、委員長選挙の方法について、投票による方法及び指名推薦による方法を説明したところ、水野委員より指名推薦の方法の推薦があった。

臨時委員長は、指名推薦による方法に異議はないか委員に諮ったところ全員賛成であった。

臨時委員長は、指名推薦の発言を求めたところ、水野委員から坂川委員を推薦することの発言があった。

他の推薦がなかったため、臨時委員長は、坂川委員を東浦町選挙管理委員会委員長に決定することに異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成であった。

これにより、臨時委員長は、東浦町選挙管理委員会委員長に坂川委員が決定したことを説明した。

書記長は、委員長が決定したので以後の議事進行は、坂川委員長が行うことを説明した。

委員長は、議案第27号の東浦町選挙管理委員会委員長職務代理者に、東浦町選挙管理委員会規程第4条第1項の規定により水野委員を指定した。

委員長は、議案第28号を議題とすることを宣告し、書記に説明させた。

書記は、議案第28号について、令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票立会人の一部を変更することとし、当該変更する者の住所、氏名、党派及び立会時間を併せて説明した。

委員長は、議案を採決することを告げ、議案第28号について、異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認め、可決されたことを宣告した。

委員長は、午前9時20分、令和6年第8回東浦町選挙管理委員会の閉会を宣告した。

ここに会議の顚末を記録し、次に署名する。

令和6年10月25日

東浦町選挙管理委員会

委員長	坂川 勇
委員	水野 伊都子
委員	久米 孝
委員	大木 浩子